

## 基金現金の運用について

財政部

基金現金については、確実かつ効率的な運用が求められており、また、議会からも運用方法を工夫するよう附帯決議がされたところであるため、今後の基金現金の運用について、平成30年9月から新たな方法により運用を開始する。

### 1 現状と課題

#### (1) 基金現金運用の現状について

本市の基金は全部で14基金、約56億円の残高があり、基金現金ごとに運用先を決める「個別運用」方式で運用している。1年から3年の定期預金及び定期貯金を主としており、債券で運用しているものは2基金、約2億7千万円である。

金融緩和政策の影響で、預貯金利率が超低金利であることに加え、金融機関によっては預貯金見積りの辞退や金額の制限がされるため、定期預金及び定期貯金の運用先に苦慮する状況である。

#### (2) 現在の課題

本市の基金現金は、少額、短期の個別運用をしているため、約56億円という規模が活かしきれていない。

### 2 検討結果

#### (1) 個別運用から一括運用へ

複数の基金に属する現金を一体のものと捉え、必要な流動性は基金現金全体で確保し、基金現金全体をまとめて管理する「一括運用」を導入し、運用効率を高める。

#### (2) 債券の積極的活用

運用できる債券として従来の国債、地方債、政府保証債に加え、地方債と同等の安全性を有する「地方公共団体金融機構債」を加えるとともに10年債、20年債等の期間の長い債券で運用し、運用益の拡大を図る。

### 3 これまでの経過と今後の取組

平成30年3月 庁内の検討委員会にて基本方針及び運用基準の一部改正（案）を策定

8月 基本方針及び運用基準の一部改正  
基金管理運用委員会を開催し運用について協議

9月 基金現金の一括運用開始